



市場小学校第二方面校 開校準備部会ニュース



発行日：平成28年4月7日

～ 第2回開校準備部会 ～

日時：平成28年3月8日（火）19時から

会場：市場小学校 図工室

第2回開校準備部会においては、平成28年1月28日に行われました第1回開校準備部会での議論を踏まえ、市場小学校第二方面校を、通学区域により分離して新設する「通学区域案」と、学年により分離し、市場小学校の分校とする「分校案」の評価と課題等について比較検討しました。

◆ 第2回開校準備部会での決定事項など ◆

- 事務局から提示された、通学区域案と分校案の評価と課題等について、各団体に持ち帰り、意見を伺うこととする。
- 次回の部会については、事務局にて実施する「学識経験者へのヒアリング」、「他自治体への分校事例調査」、「関係機関への協議・確認」の内容と各所属団体の意見をもとに議論する。

1 分校の学級数の定義（学校教育法施行規則第42条）

小学校の分校の学級数は、特別の事情のある場合を除き、五学級以下とし、前条※の学級数に算入しないものとする（※前条は、小学校の標準学級数に関する規定であり、分校に影響するところではありません）。

2 仮に高学年（5・6年生）が分校舎に通うと想定した場合の児童数・学級数推計値とシミュレーション

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
本校舎 (1～4年生)	児童数	946	1,073	1,226	1,428	1,573	1,254	1,283
	学級数	29	32	35	40	44	36	37
分校舎 (5・6年生)	児童数						458	517
	学級数						12	13

	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
児童数	1,263	1,227	1,199	1,176	1,151	1,128	1,105	1,084
学級数	35	34	34	34	33	32	31	30
児童数	603	656	651	627	612	600	587	576
学級数	16	18	17	16	16	16	16	16

※太線枠内の児童数及び学級数は、平成27年度義務教育人口推計表より引用したものです（平成27年度値は、平成27年5月1日現在実数値）。

※「本校舎（市場小学校）」の平成34年度以降と、「分校舎（第二方面校）」の平成38年度以降の児童数及び学級数は、現在の鶴見区内の出生率を基にシミュレーションしたものです。

※本推計値及びシミュレーションは、現時点での住宅状況によるものであり、今後の住宅開発によっては、更に児童数が増える可能性があります。

※一般学級の保有教室数：本校舎（現市場小）は最大46教室、分校舎（第二方面校）は20教室予定。

3 校長及び学級数に応じた一般学級教員数の比較について

	通学区域案（2校体制）						分校案（1校体制）			分校案の場合、1校分として教員が配置されるため、左記人数を本校と分校に分けて配置することになります。
	市場小		第二方面校		合計		H32	H33		
	H32	H33	H32	H33	H32	H33				
一般学級数	36	38	15	16	51	54	一般学級数	48	50	
校長	1	1	1	1	2	2	校長	1	1	
教員※	40	43	18	19	58	62	教員※	54	56	
計	41	44	19	20	60	64	計	55	57	

※「通学区域案」の学級数については、事務局想定案の通学区域案による学級数です。

※「教員」の人数は、一般学級の教員数であり、副校長も含まれます。なお、個別支援学級の教員は、学級数に応じて別に配置される他、学校の実情に応じて、加配されることがあります。

4 分校案を実施するにあたっての評価と課題検討

学年による分校案については、本市において近年では事例がない他、分校に通う学級規模としては過大になると想定され、全国的にも同状況にある学校は希少であることから、児童への指導・教育面での影響等、様々な観点から検討を行う必要があります。

そのため、次のとおり、各種調査を進めます。

(1) 学識経験者へのヒアリング

分校案を採用した場合の、「授業及び教育面」、「行事及び児童生徒指導」、「地域コミュニティ」、「学校運営面」等における評価と課題を複数名の学識経験者に伺います。

(2) 他自治体の分校事例調査

他自治体において、規模の大きな分校を運営している小学校等を訪問し、学識経験者へのヒアリングと同様の調査を行うとともに、学校施設の使用方法等についても調査します。

(3) 関係機関への協議・確認

学校教育法施行規則第 42 条において、分校の学級数は、「特別の事情のある場合を除き、五学級以下」と定められています。そのため、市場小学校の学級規模において分校案を検討する場合、規則上の「特別の事情」に該当するか関係機関に協議調整します。

5 通学区域案と分校案の項目別比較検討 (○…評価、●…課題)

(1) 通学区域案（2校体制）における評価と課題

	通学区域案（2校体制）
概要	<ul style="list-style-type: none">市場小の通学区域を二つの通学区域に分割する。市場小と暫定 10 年の新設校を、それぞれ独立した学校として整備する。
指導・教育	<ul style="list-style-type: none">○日常的な縦割り活動を充実することで、特に上級生としての役割意識や責任を促す教育活動ができる。●通学区域の分割と学校の分離新設による転校が必要となり、児童への心理的負担が生じる。●10 年間の暫定期間終了後は、校名や校歌、母校そのものが無くなることによる児童の喪失感が懸念される。
学校運営	<ul style="list-style-type: none">○市場小（本校舎）、暫定 10 年の新設校ともに、教職員定数に基づき、国の補助を受け、規模に応じた教職員の配置が可能となる。
地域・保護者	<ul style="list-style-type: none">●自治会町内会が通学区域で分断されることにより、自治会が長年取り組んできた子どもの育成にかかる行事等が行いにくくなることや、参加率の低下が懸念される。●年月の経過とともに、2つの学校の個性が異なっていくことで、これまでの市場地区の一体性が失われる可能性がある。●創立 140 年、三世代に渡り市場小を支えてきた地域の多くが、暫定 10 年の新設校に通うことになり、市場小への愛着や学校運営を支えてきた誇り、積み上げてきた歴史が継続できない。●暫定 10 年の間に新たな学校用地が確保できた場合、再度通学区域の見直しが必要となり、地縁組織の再構築や活動への影響が生じる。
通学安全	<ul style="list-style-type: none">●暫定 10 年の新設校舎への通学路は、う回路が多く、現在より通学距離が長くなる児童が多い。●暫定 10 年の新設校舎は、交通量などの危惧から、1 年生等を通学させることについて保護者からの不安の声が多い。

(2) 分校案（1校体制）における評価と課題

	分校案（1校体制）	
	高学年（5・6年生）分校案	中学年（3・4年生）分校案
概要	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、1～4年生が通学する本校舎（現市場小）は学級担任制、5～6年生が通学する分校舎（第二方面校）は教科担任制と位置づけ、両校舎を一つの学校として整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本校舎（現市場小）は1・6年と2・5年の兄弟学級、暫定10年の分校舎（第二方面校）は3・4年の兄弟学級により異学年交流を実施することとし、両校舎を一つの学校として整備する。
指導・教育	<ul style="list-style-type: none"> ○4・2・3制を想定し、教科担任制のほか、こどもの発達段階を意識した新しい教育にチャレンジする契機となる。 ●下級生が不在のため、5・6年生に上級生としての役割意識や責任を自覚させ、成長を図る取組が行いにくく、学校が荒れることなども懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○3・4年生に、上級生となって本校舎へ戻ることを意識させることで、積極的に学校づくりに参画させるなど、成長を促す契機となる。 ●高学年である5・6年生が不在となるため、自分の成長した将来像をイメージしづらくなる。
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ●日常的な校舎間の行き来は困難であるため、現在4年生以上を対象としているクラブ活動や、委員会活動など学年を超えた常時活動は新たな実施方法を検討する必要がある。 ●体育館等の施設的制約があり、一つの学校と位置づけても、全校児童が一同に会することは、特別な学校行事の場合などに限られると思われる。 ●一学年あたりの児童数は引き続き過大規模となるため、顔を知らない同学年生がいるなど人間関係の希薄化や、学年行事の際に全員に役割が与えられないなど、学年運営においては、過大規模校の課題が解消されない面がある。 	
地域・保護者	<ul style="list-style-type: none"> ○一人の校長のマネジメントの中で、本校舎・分校舎間の校内人事ができるため、2校体制案と比較すると、教職員が市場地区全体を見据えて地域との関係を築きやすい。 ●一つの学校としての一体性を確保するための校長の権限と、日常的な学校運営の円滑化のための分校責任者の権限の配分が難しい。 	
通学安全	<ul style="list-style-type: none"> ○高学年が暫定10年の新設校舎に通学するため、交通量など通学安全に関する不安要素が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学年が暫定10年の新設校舎に通学するため、交通量など通学安全に関する不安要素がやや軽減される。
	<ul style="list-style-type: none"> ○市場地区全体の児童が、本校舎（現市場小）と暫定10年の分校舎（第二方面校）の双方に通学することとなるので、地域による不公平感が出にくい。 	

6 第2回開校準備部会での主な質問や発言（凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明）

- ☆：0才～1才のお子さんをもつ保護者を対象に意見を伺った結果、分校であれば嬉しいという方が多かったが、「地下道の整備なくしては考えられない。」「第二方面校は通学距離が少し遠くなるので、集団登校にしたほうがいいかもしれない、またその時の保護者の負担はどうなるのか。」「2校になる場合、学校名はどうなるのか。」、このような意見が聞かれた。
- ☆：分校にしてもらったほうが、どこの地域からも同じようにそれぞれの校舎に通うということで、痛みわけのほうがいいというのが、私の所属する地区の意見だ。
- ☆：成長過程により学年で分けるとしても課題はあると思うが、どこの町も今は市場小学校に通っているの、同じようにどこの町も一部は第二方面校に行くことでうまくいくのであれば、地域の皆さんは納得できるのではないだろうか。
- ☆：PTAの意見としては、まずは、子どもたちの安全を確保して欲しい。今、市場小学校に通わせている保護者の心情としては、このまま市場小学校を卒業させたい、住んでいるところで不公平感のないようにするのがいいのではないかと、という意見が多かった。一方で、1校体制でいくのと、2つ学校ができるというところでは、次回以降報告のある学識経験者の意見や実際に大規模校を分校で運営している事例の良い面・悪い面を挙げさせていただいたところで、保護者の皆さんにアンケートを取りたいと思う。

（次ページに続く）

- ☆：分校案を採用した方が、地域としてはまとまっていくだろうと思っている。しかし、運動会や入学式、卒業式をどこで一緒にやるのか、どうしても一緒にできないとか、そういった課題が出てくる可能性がある。
- ☆：運動会や入学式、卒業式については、いろいろなところで地域に協力していただく部分は出てくると思う。
- ☆：地域で活動をしていく中で、地域の中で通学区域を分けてしまうと、どうにもならないので、分校案を検討したいと思っている。分校にした方が良いが、教育的な課題については、しっかり出してもらって、そこで地域としてどう関わっていけるか考えて、決めていけたらと思っている。
- ☆：今回配付された資料にある通学区域案と分校案の評価と課題の観点では、行事の関係など、カテゴリーとして足りないものもあるのではないかと。
- ☆：ここにある評価と課題以外にもきつとまだ出てくると思うので、次回までに各地域の意見を集めて来てもらえると、より内容のあるものになると思っている。
- ⇒：地域・保護者の面については、委員のみなさまがよくご存じのことでもあると思うので、課題やその対応についてご意見があれば、ぜひお願いしたい。そういった意味でも、資料に挙げた評価と課題はあくまでも今日時点のものであるということをご承知おきいただきたい。
- ☆：市場中の生徒は1,000人を超え、今の校舎規模では受入れることができなくなり、今後対策の検討は必要になる。議論の視点としては、「子どもたちが良い環境で教育を受けられる」ということの上で、地域の意見を聞いた。
- ☆：市場中は、増築のスペースはあるのか。
- ⇒：今後、生徒数が増えていくため、将来的には増築が必要になる。今の敷地面積の中で、増築できるのではないかと考えている。
- ⇒：教育委員会としては、ニュートラルな状態で、通学区域案及び分校案それぞれの案を検討し、一番重視している子どもの教育環境にとってどうなのか、その部分についてどういうやり方をとるのが一番いいのかを考え、どのようにしてもできないということであれば、申し訳ないができないと判断させていただく。
その検討にあたっては、教育委員会内部だけで考えるのではなく、学識経験者や実際に分校として運営している地域にどのようなかたちで運営しているのか、そこでは課題があるのかないのか、あったとした場合にはどういう工夫をしているのか、それが横浜市でもできるのか、そういったところを確認していきたいと考えている。

7 開校準備部会に寄せられた主な意見

- (1) 通学区域案については、通学距離や地域のことを踏まえてよく検討してほしい。また、通学安全についてもしっかり確保するように検討してほしい。
- (2) ナイスクオリティスの通学区域はどうなるのか。第二方面校が開校しても、今まで通り鶴見小学校に通いたいの、希望者だけが第二方面校に通えるようにしてほしい。
- (3) 分校案についても検討してほしい。

◆第3回開校準備部会について

日 時：平成28年5月26日（木）19時から
会 場：市場小学校 図工室
検討内容：通学区域案及び分校案について

◆傍聴について

定 員：5名（定員を超えた場合は、抽選となります。）
受 付：部会開始の30分前から10分前（18時30分～18時50分）まで、傍聴者の受付を行います。傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。

◆市場小学校第二方面校開校準備部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/ichibadai2.html>
また、横浜市教育委員会ホームページのトップページ上にある「トピックス」からも、上記URLのページに入ることができます。

◆事務局（お問い合わせ先）

広く皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。
ご意見やご質問は、EメールまたはFAXにてお願いいたします。
横浜市教育委員会事務局学校計画課
Eメール：ky-ichibadai2@city.yokohama.jp
F A X：045-651-1417 T E L：045-671-3252

